

令和7年度 相楽東部広域連合職員採用試験実施要項

1. 職種、募集人数及び受験資格等

職 種	募集人数	受 験 資 格
一般事務職	若干名	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方又はこれと同等の学力を有する方（令和8年3月末までに卒業見込みの方を含む。）

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・相楽東部広域連合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の職にあつて、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 2. 試 験**
- 第1次試験 日時：令和7年10月19日（日）午前9時から
場所：和東町体験交流センター
内容：教養試験（学歴別の試験）、適性検査
- 第2次試験 第1次試験合格者に対し通知します。
内容：記述試験、グループ面接
- 第3次試験 第2次試験合格者に対し通知します。
内容：個別面接

※受験者数によっては、試験会場を追加又は変更する場合があります。

- 3. 受付期間** 令和7年9月1日（月）から9月25日（木）までに持参又は郵送による
※持参の場合は、平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時までに
総務課へ提出してください。ただし土、日及び祝日は受付しません。
※郵送の場合は、9月25日（木）必着のこと。

- 4. 提出書類**
- ①受験申込書
- ②受験票（履歴書に貼付した写真と同じものを貼付のこと）
- ③エントリーシート
- ④履歴書〔JIS規格用紙又は学校指定用紙、撮影後3か月以内の写真
（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）を貼付のこと〕
- ⑤（郵送による提出の場合のみ）返信用封筒（長形3号封筒120×235mm）

※①～③の書類は、相楽東部広域連合ホームページからダウンロードできます。また総務課にも置いています。

※提出された書類は、返却しません。

※書類に不備があった場合は受付できません。

※郵送による提出の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きしてください。

※返信用封筒には、切手 460 円分（定形郵便物 110 円＋簡易書留 350 円）を貼付し、返信先住所及び氏名を記入してください。

5. 採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

6. 給 与 等 「相楽東部広域連合に関係町村の条例を準用する条例」により、「和束町職員の給与に関する条例」に基づき支給します。
令和 7 年 4 月 1 日現在の大卒初任給は、225,600 円です。

**7. 提出先及び
問 合 せ 先** 〒619-1205 京都府相楽郡和束町大字中小字平田 2 3 番地の 1
相楽東部広域連合 総務課（TEL：0774-78-0120）